

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：見附市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	101.0%
全職員	63.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	0.0%
本庁課長相当職	68.3%
本庁課長補佐相当職	101.5%
本庁係長相当職	97.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	73.7%
31～35年	95.2%
26～30年	96.1%
21～25年	81.2%
16～20年	91.1%
11～15年	94.7%
6～10年	76.6%
1～5年	82.0%

【説明欄】

- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の女性比率が高いため、「全職員」の差異が大きくなっている。
- ・「本庁部局長・次長相当職」は男性のみ。
- ・「本庁課長相当職」「21～25年」「6～10年」「1～5年」の医師職は男性比率が高く、差異が大きくなっている。
- ・「36年以上」の管理職は男性比率が高く、差異が大きくなっている。
- ・扶養手当や住居手当は男性に支給している場合が多く、差異が大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。